

「田代の郷温泉」事案 問題提起

◎事実関係

- 1) ビデオ記録の失敗
- 2) 復原議事録の作成（委員の提起による）
- 3) コメントに重大な影響を与える新規事項の追加

◎ 提起事項

○ 今回の案件に対して

- 当局による新規事項追加の可否
- 委員によるコメント追加の可否
- * 後日判明の事項を、仕分け記録でどう扱うべきか？

○ 今後のあり方として

- 仕分け記録の有効活用：請求資料の扱い
- 議事録等の扱い
 - ・ ・ 委員が主体となるべきでは？

- ★ **仕分け結果を、どのように生かすべきか？**
(仕分け委員会は、どう関与すべきか？)

<討議参考事項：本件の経緯と背景>

1. 資料請求の経緯

田代の郷温泉の今後については、源泉(温泉)の安定利用がカギになると考え、水位低下・回復時期をふくむ全期間の管理記録を請求した。(第1次請求)

基本的記録であり、当然提出されると考えていたが、断片状況のみで月次記録が提出されないことに疑念を抱き、さらに記載例まで添付して揚湯量・水位のデータと、その測定方法・頻度について請求を行った。(第2次請求)・別紙、記載例を参照ください。

請求内容から、当局側は資料を提出しなかった場合、仕分けの際に追及を受けることは十分に予測可能であったものとする。「想定外の質問を受けた。後日、よく探したら出てきた。」というような説明は通用しない。

2. 事業仕分け委員会での説明

開業から、水位低下・回復にかかる期間を含む記録(H21.4~H23.4)は提出されず、その説明は「ホワイトボードに記入していたが、日々の更新時に消していた。そのため記録はなく提出できない。」というものであった。

「それでは、まともな管理を行って来なかったと判断するしかないが、それでよいのか?」との問いには、「そうとられても、仕方がない。」との回答であった。

なお、仕分け議論の中で「県の許可量の7割で揚湯していたので過剰汲み上げではない」との発言があった。許可範囲内の利用といいながら、その証拠となる記録は保存せず消していたという説明は、全く理解できない。

3. 後日の対応(復原議事録への新規事項の追加)

失敗したビデオ記録の代わりに作成した議事録では、前記の記録喪失の理由および「そうとられても(もともな管理が行っていなかったと)仕方がない」の発言部分の全面に下線が引かれ、文末に

「本議事(下線部)の中で、平成23年4月以前の資料がないと回答いたしましたが、平成22年3月から平成23年4月までの源泉地下水位の記録及び揚湯量の記録が保存されていました。」(下線引用者)

と追記がなされた。

これを見た市民には、記録が発見されたので問題が解決したとの誤解をされかねない。また、このような重要事項をキチンと説明せず、議事録への追記で済ませようとする姿勢も問題と考える。

「日々、上書きして消していた」はずの記録が出てきたのでは、仕分け時の説明自体が既に破たんしており、公開の仕分け委員会で虚偽説明をしたことになる。

(先に記載のように、事前に準備の時間は十分あった。いきなり聞かれての「とっさの回答」ではない。)

なお、水位が低下し始めたと言われるH22.1月を含む、H22.2月以前の記録は未発見のままである。

4. 参考資料（後日の調査結果）

あまりに不可思議な事態なので、当時の議会議事録を確認した結果、以下の記載が見いだされた。

1) 水位低下の原因調査に関する発言

＜市議会 平成22年経済建設文化常任委員会議事録（6/22）発言 No187＞

「観光文化課長（守谷 久君） 調査内容としましては、とにかく現況把握という以外に、今のところ手を打つというか、方法がございませんでしたので、水位の変化状況というのを毎日観察しているところでございます。」

・・・当時、源泉記録の保管は重大な関心の対象であったはずである。

2) 開業直後の不可解な設備追加

H21.6月議会（開業2か月後）に露天風呂の加温濾過装置（4400万）が上程されている。

「露天風呂がぬるい」とのクレーム対応であるが、設計ミスに起因する業者負担ではなく、市の負担で提案されており、理由として「入場者が想定外に多く、その為、湯が冷めた」と説明されている。

にわかには納得し難い理由であり、市民から「源泉に問題が生じたのでは」と疑念を持たれているとの発言もある。

・・・これも源泉を慎重に管理し、記録を確実に保管するに十分な動機である。

5. 所感

追加調査で判明した当時の状況を勘案すると、「ないはずの記録」が後日出てきたことを含め、「ホワイトボードに書いたが、記録せず消していた。」という説明は、あまりに不自然な状況であり、「何らかの理由で記録が隠ぺいされて来た。」と考えたほうが自然ではないかとさえ、感じてしまう。

3期続いた前市政への批判に対し、「公平、公正」、「透明性の確保」を公約とした現市長が当選した。

もし、過去に負の遺産があるのならば、それを清算し、再出発することが選挙民の意志ではないのか、負の遺産により政策選択が狭まり歪められることがあったら、最大の被害者は市民である。

以上

事業仕分け委員会

第2班 市民委員 森